

# 資料公開の可能性—展示協力と出張展示— 二つの試み—

生田 享子

## はじめに

学習院大学史料館（以下、史料館と記す）は、一九八五年（昭和六〇）に東京都から博物館相当施設の指定を受けて以降、二四年間博物館活動をおこなってきた。とは言え、もともと「博物館」として設立された訳ではなく、資料<sup>1</sup>の蒐集保管ならびに調査研究を目的として設置された「大学附置研究施設」である。つまり、「博物館」としての機能はいわば後付けであり、その結果、特に施設面において多くの問題点を抱えることになっている。

言うまでもなく、建物・施設は博物館の設立理念が具現化されたものであり、施設が完成した後は、内部のマイナーチェンジはあっても、施設そのものに大きく手を加えることは難しい。前述したように、史料館は資料の蒐集保存のための大学附置研究施設としてスタートし、その後、学内の博物館実習生を受け入れるため、博物館相当施設の指定を受けた。こうした経緯から、博物館として一番重要であるはずの展示室と収蔵庫は、博物館活動を念頭に置いた施設とは言い難い。

学外の来館者だけでなく、博物館実習に来る本学の学生でさえ、史料館の展示室に入って洩らす感想はこうだ。

「展示室はここだけですか？」

この「素朴な疑問」に対して我々学芸員は、何度もこの言葉を繰り返す。「そうです。展示室はここだけです。」——心の中で溜息をつきながら。非常に狭く、使いにくく、しかも一室しかない展示室。こうした環境に

おける資料公開には、一体どのような可能性があるのか。この可能性について、文学資料という公開に様々な制限が付いてまわる資料を担当する立場から考えてみたい。

## 一 博物館の機能

博物館法によれば、博物館の目的、すなわち果たすべき機能は

- (一) 資料収集
  - (二) 整理保管
  - (三) 調査研究
  - (四) 展示・教育普及
- と定義される<sup>2</sup>。

これらは、「博物館の四大機能」と言われ、博物館がおこなう活動は、この四大機能に基づいて展開されている<sup>3</sup>。

博物館は、「資料収集機能」によって館の目的に合った資料を集め、「整理保管機能」

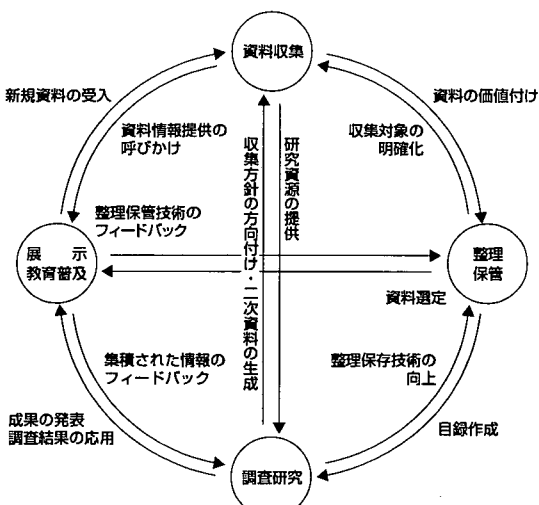


図 1

により、利用に供するための整理を加えて資料的な価値付けをし、その価値を次世代に伝えるための保管をおこなう。「調査研究機能」では、整理の過程で明らかになった様々な情報をさらに深化させ、「展示・教育普及機能」により、成果を公開して社会教育に付与する。

こうした四大機能についての説明は、しばしば博物館が「資料収集」→「整理保管」→「調査研究」→「展示・教育普及」という一方通行のベクトルで活動しているという誤解を生む。

確かにこの流れは、資料が博物館へ受け入れられ、一般の来館者の目に触れるまでの一つの過程ではある。しかしながら、各機能を結ぶベクトルは決して単方向 (ONE WAY) ではない。例えば調査研究の成果は、展示・教育普及活動に反映されるだけでなく、資料の収集方針や整理・保管方法にも影響を与える。博物館における調査・研究は、資料の専門的な研究だけではなく、資料を整理保管するための保存科学的研究、展示手法や生涯学習に寄与するための博物館学的研究をも含むからである。その意味で、研究所における調査・研究とは、その目的も結果も大きく異なる。

また、博物館を支えるの言うまでもなく資料であるが、この資料は実物資料だけではない。博物館の四大機能が相互に作用することによって、収集した実物資料 (一次資料) に関連する資料 (二次資料) が新たに収集される。つまり、整理保管、調査研究、教育普及の過程から、模型・複製・画像・図版・各種デジタルデータ・データベース・関連書籍などの様々な二次資料が生成されるのである。こうした二次資料は、図書館や文書館などの他機関では、その設置目的の違いから基本的に生成されない。

さらに、展示・教育普及は博物館活動における最終段階と思われるがちだが、決してそうではない。展覧会や講演会等の開催や来場者を通して、館外から情報が集まり (調査研究機能)、新たな資料の受け入れ (資料収集機能) や、保存修復技術の向上 (整理保管機能) につながることは、博物館に勤務する学芸員なら誰しも経験していることである。

このように、博物館の機能はそれぞれが独立しているのではなく、複合的に作用しあっている。

博物館学における草分け的存在である加藤有次氏は、更にこの機能を「第一次機能」と「第二次機能」とに分類している<sup>5)</sup>。

第一次機能とは、「資料収集機能」「整理保管機能」「調査研究機能」であり、博物館の基幹をなす基礎的な事業である。

一方、第二次機能とは「展示・教育普及」、つまり第一次機能で得られた情報を実際に活用することで展開する博物館事業である。

先に、「展示・教育普及は博物館活動における最終段階ではない」と述べたが、第二次機能である展示・教育普及が、第一次機能である資料収集・整理保管・調査研究に基づいて展開することからも明らかのように、展示・教育普及機能が他の機能に先行する訳ではない。第一次機能で蓄積された資料、整理による価値付け、調査研究成果なしに、展示・教育普及はこない得ない。逆に、展示・教育普及なしにも、蓄積した成果を社会へ還元するという博物館の使命を果たすことはできないのである。

例えるなら、展示・教育普及活動は植物でいうところの「花」ではないだろうか。博物館は、収集、整理保管、調査研究という蓄積、成長を経て開花し、社会的要請に対してひとつの役割を果たした後は、種子という形で将来へ次の成長を託す。どちらも博物館活動の産物であり、片方だけに優位性があるわけでも存在意義があるわけではない。

博物館と社会との代表的な接点が展覧会であることから、博物館活動は展覧会と考える人は多い。そのため、博物館の存在意義を展覧会だけで判断される危険がしばしば生じる。それは例えば「派手な展覧会ばかり企画せず地道な調査研究もおこなえ」あるいは「資料整理などやらないで展覧会で集客しろ」などといった、博物館活動に対する誤解を含んだ発言にもつながる。これは、博物館の基幹であるはずの第一次機能を社会に対して積極的に紹介してこなかった博物館側にも責任がある。

花をつけないければ新しい種子は生まれず、逆に開花だけを強いられば、やがて種子を残す力も失われるだろう。博物館の健全な活動のためには、「資料収集機能」「整理保管機能」「調査研究機能」「展示・教育普及機能」全てが相互にバランスよく作用しあうことが必要なのである。

さて右記の機能に即して、史料館が二四年前に博物館相当施設の指定を受けてからの歩みを分類するなら、

- (一) 一九八五年～一九九六年：第一次機能に重きを置いた時期
- (二) 一九九七年～二〇〇〇年：第二次機能の展開を模索した時期
- (三) 二〇〇〇年～現在：四大機能のバランスと相関関係を意識した時期となる。

(一)は、博物館相当施設として指定を受けたものの、博物館らしい活動は「博物館施行規則」に規定された年間一〇〇日の展覧会開催と、実習生の受け入れに限定され、館としての主な活動は収集した資料の整理保存と目録作成であった段階。

(二)は、一九九七年(平成九)に学芸員資格取得業務が大学の教務課から史料館へ移管、館内に学芸員資格取得事務室が設置され、史料館学芸員が資格取得業務を担当することになったのを契機として、博物館法に謳われる機能を果たすため、博物館としての活動を試行錯誤した段階。

そして(三)は、博物館の四大機能のバランスの上こそ健全な活動をおこない得ることを念頭に、社会が史料館に求めていることを展示・教育普及に反映させた活動を展開してきた段階<sup>9)</sup>。

博物館活動の中で、一般に最も知られている展示と教育普及。史料館の場合、博物館としてスタートしなかったため、そこに重きを置くようになったのは、二〇〇〇年のことなのである。

## 二 博物館にとっての展示活動

繰り返しになるが、博物館の活動と聞いて人々が一番イメージするのは、教育普及の一つとしておこなわれている展覧会(展示)であろう。

近年、博物館に理解を深め、より身近な存在として感じてもらうための試みとして、ワークショップやバックヤードツアー<sup>10)</sup>など、展示以外の活動、いわば博物館を支える裏側の部分を紹介する事業をおこなう館園も多い。しかしながら、まだ一般的には、博物館(特に水族館・動物園・植物園な

ど「生きている」ものを扱う館園以外の)活動は展覧会であり、多くの人が博物館施設と聞いて思い描くのは、間違いなく展示室だ。

つまり、展示室は博物館の顔と言える。また、博物館法で「実物、標本、複写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の博物館資料を豊富に収集し、保管し、及び展示すること」と規定されていることから明らか<sup>11)</sup>に、展示活動をおこなわない博物館は博物館ではない。

史料館は、本学および本学関係者に係る資料を蒐集・保存することを目的として、一九七五年(昭和五〇)に設立された。収蔵資料は約一三万件、その時代は考古から近現代まで幅広く、構成も民俗・民族資料、地方資料、大名・華族・宮家資料、文学資料と多岐に渡る。そしてこれらの資料は、展覧会を通して出来るだけ多く紹介しよう心がけている。

もちろん、資料の公開には展示のほか、研究紀要や講演会での紹介、資料目録の刊行など様々な方法が存在するが、資料の魅力をダイレクトに伝えるには、展示は非常に効果的な手法だ。また、点数が多いため整理を終えて目録を刊行するまでに時間がかかる、あるいは個人情報保護などの理由から公開に制限がある資料群は、展示を通して公開せざるを得ない。

という訳で、史料館での展示は、調査・研究成果の場としてだけでなく、収蔵資料を紹介する場(もちろん調査研究を経た上で紹介するのではあるが)としても機能している。

毎年常設展のほか、特別展を開催するが、史料館が有する展示スペースは、八八㎡の展示室、一室のみである。この広さでは、常設展を「常設」することは難しい。当然のことながら、特別展を開催するたびに常設展を撤収し、特別展終了後に復旧することになる。

## 三 史料館が抱える事情

史料館では、毎年常設展の内容を一新している。その理由の一つが、ここにある。学芸員にとって展示替えはほぼ日常業務であり、どうせ撤収するのであれば、いっそ新しく作り直そうという訳だ。そしてもう一つの理

由が、先に述べた多岐に渡る資料群である。そうでなくても狭い展示室、常設展を「常設」のままにしていれば、展示される資料はごく限られてしまう。少しでも多くの資料を公開するため、常設展という名の企画展と、いわゆる特別展、つまり年に二回の企画展を開催することになったのである。

ここで疑問を持たれる方もいるだろう。「企画展の数を増やせば、より多くの史料を公開できるのでは？」

答えはYesであり、Noだ。

まず第一に、展示開催にはお金がかかる。受付兼監視のための人件費、パンフレット・パネル・キャプションの製作費、広報費、光熱費など、最低限必要な費用はどうしても発生する。年度予算で運営され、大学附置研究施設兼博物館相当施設として様々な事業を遂行している以上、そうそう簡単に、展示業務だけに予算を割く訳にはいかない。

第二には、展示開催には資料を調査し、研究するだけの時間が必要ということである。博物館での展示は、収集した資料を対象としておこなった調査研究の成果を公開する場である。資料個々を精査して全体像を掴み、資料群の背景を明らかにして、展示ストーリーを構築するには、ある程度の時間をかけざるを得ない。

そして第三に、展示室を展示だけでは使用できないという当館ならではの事情がある。

展示室を展示だけでは使用できない—とはいったい何か？

この事情を述べるには、まず史料館の構造を説明しなければならぬ。

史料館は、主に事務ゾーンとして使用される北別館と、資料の保管・展示ゾーンとして使用される北二号館から成る。事務室、閲覧室、実習室、会議室、館長室、研究員室等を有する北別館は、一九〇九年（明治四二）に旧制学習院の図書館として建てられた洋風木造建築物で、二〇〇九年（平成二一）には国登録有形文化財に登録された。

一方、北二号館は、文学部研究棟として一九七八年（昭和五三）に建設された一〇階建ての鉄筋コンクリート建造物で、史料館は一階と地下一階の一部に、展示室、展示準備室、作業室、第一〜三収蔵庫、地下書庫を有

している。

ごく一部の博物館を除き、ほとんどの館園が収蔵スペースの不足に苦勞しているのではないだろうか。史料館もまた、年々増加する（否、日々増殖する）資料と書籍に頭を悩ませている。しかも、二棟のうち一つは木造建築物であり、当然のことながら、資料保管場所として使うことはできない。従って、資料の保管は北二号館に所有する総面積五二一㎡のスペースの中だけで考えなければならぬのである。

先述したように、史料館は博物館四大機能が相互に展開する第三段階に入り、調査研究活動や展示・教育普及活動が資料収集（新規資料の寄贈・寄託）という結果を生み出している。他の博物館から驚かれ、羨ましがられるのであるが、史料館の資料はその九五%以上が寄贈・寄託によるものだ。しかも、その申し出は増加傾向にある。博物館機能の複合的な相関作用を実感するのはここだ。もちろん、収蔵庫には限りがあるため、新規資料の受け入れに際しては館内の会議、審議を経る必要がある、全ての資料を無尽蔵に受け入れる訳ではない。それでも、できる限り受け入れるよう努めるのは、人類共通の財産を未来へ遺すという博物館の社会的使命を果たすためにほかならない。

その結果、収蔵庫は第一から第三まで全て満杯。溢れた資料は、本来展示品の荷解き作業や、資料の中間保管庫、展示用品の収納場所として使用されるはずの展示準備室を占領した。今や展示準備室は「展示を準備するための空間」などではなく、資料を保管するための第四収蔵庫となってしまうのである。

となると困るのは、それまで展示準備室でおこなっていた大型資料の撮影や、新規受入資料の荷解き、仮整理作業だ。代わりに、これらの作業場所となったのが、展示室であった。繰り返しになるが、資料を安全に保管する空間は、ハロゲンによる消火設備が備わっている鉄筋コンクリート造りの北二号館内にある展示室、展示準備室、作業室、第一〜三収蔵庫、地下書庫しかない。その中で、ある程度の空間を確保できるのは「展示室」だけだったのである。

こうして、増加した資料はドミノ倒しのように展示室までをも占拠し、年二回の展覧会の合間に、展示室は様々な作業スケジュールで埋められる。展覧会の回数を増やせば、これらの作業が滞ってしまうのである。史料館にとって展示室は、教育普及の場であると同時に、資料収集、整理・保管、そして調査研究の場という訳だ。まさに、博物館の四大機能を体現しているのではないか！

展示室を展示だけで使用することができない理由が、ここにある。

#### 四 文学資料公開の問題点

史料館の代表的な収蔵資料の一つに、作家辻邦生<sup>②</sup>の資料がある。「安土往還記」や「西行花伝」の作者として知られる辻氏が永年、本学文学部フランス文学科（現フランス語圏文化学科）教授をつとめていた縁で、その生前から寄託が始まり、執筆に関わるほぼ全ての資料を収蔵している。資料は、自筆原稿、構想メモ、創作ノート、日記、書簡、著書など約二万件から成り、現在も継続的に受け入れている。

近現代資料は、「切れば血が出る」と言われる。関係者の多くが存命し、生成されて間もない生々しい資料を無条件で公開すれば、必ず誰かを傷つける。関係者間で起こった出来事が、歴史上の一事象として認識されるまでには、どうしても時間の経過が必要なのである。そのため、公開に際しては細心の注意が必要とされる。

史料館では原則として、整理を終えて目録化した資料は、閲覧に供する。しかしながら、固有名詞と個人情報も多く含む資料を、この原則に合わせて公開することは出来ない。閲覧公開というゴールが見えない資料、いや、目録刊行すら難しい資料をいかにして人々に紹介すべきなのか。

その答えの一つが、展覧会への出品である。閲覧に供するのと違い、展示部分や展示方法を工夫することにより、主催者側の意図に沿う形での出品が可能となるため、個人情報やプライバシーはほぼ守られる。

そして、ここが文書館、公文書館との大きな相違点でもある。資料整理

は博物館に課せられた使命の一つだが、その成果を博物館が発信し得る方法は、閲覧公開以外にも、目録の刊行（整理保管機能）、研究会の開催・研究紀要の刊行（調査研究機能）、展覧会・講演会の開催（展示・教育普及機能）など様々な存在する。

資料公開＝閲覧公開であるならば、個人情報も多く含む資料には、「公開」か「非公開」、二つの道しか許されないだろう。情報公開という一元的な要請から資料を守り、なおかつ「死蔵」することなく、その価値を社会に明らかにする手段こそが博物館の四大機能であり、その最たるものが展示と言える。「調査研究」と「教育普及」を社会的使命として持つ博物館は、研究機関であると同時に教育機関である。博物館活動の成果を積極的かつ直接的に伝える展覧会は、利用者と資料とを結ぶ有益なパイプとなつて、社会教育活動に大きく寄与する。

それゆえ、個人情報を含む内容が歴史的事象として共通認識されるまでの期間、来たるべき公開に向けて整理、目録化を進めるのはもちろんのことであるが、その間も展示という手段によって、資料の持つ価値を公開することが可能になるのである。

このように、固有名詞と個人情報も多く含む資料を公開するための方法として展示が有効な手段であることは認識できるものの、史料館の「展示室不足」という状況は何も解決していない。

数年前から史料館は大学と法人に対して、学内の既存あるいは新築の建物を使用した博物館構想を提案してきた。しかしながら建物の建築や改修は莫大な予算と膨大な時間を必要とし、また一部署の思惑だけではないことが進む訳でもない。構想実現に向け学内に働きかける一方で、現実問題として存在する資料の公開を考えることも、博物館の社会的責任である。

館外の施設による展示という方法に、資料公開の可能性を求めたのは、このことによる。

## 五 資料公開のための可能性

史料館における文学資料の公開には、施設が抱える制限性（ハード面）と資料が抱える制限性（ソフト面）、両面での問題がある。このような状況の中で資料を公開するための可能性を探るため、本年度二つの方法を試みた。

### (一) 展示協力という試み

軽井沢高原文庫から、「没後一〇年 辻邦生展 豊饒なロマンの世界」に出品協力してほしいとの話があったのは二〇〇八年春のことである。正直言えば、この申し出を聞いた時には戸惑いを感じた。辻邦生関係資料（以下、辻資料と記す）は現在も整理中であり、仮整理の際のカードはあるもの、きちんとした形での目録はない。さらに、作成後時間経ていない書簡については、辻邦生氏との生前からの取り決めにより、整理の手を加えていない。この状況で、どうしたら先方の展示担当者に資料を選定してもらえるのか。

実は、辻資料を館外へ貸し出したのは、これが初めてではない。二〇〇六年山梨県文学館で「辻邦生展」が開催された際、創作メモや原稿類が出品されている。しかし、この時の出品は展示資料のごく一部であり、山梨県と辻邦生氏を結びつける作品「銀杏散りやまず」<sup>14</sup>に関わる資料に特化されていたため、ここまでの戸惑いはなかった。

だが、その半面で、高原文庫への資料出品に大きな期待をかけていたのも事実だ。展示会の会場が変わるといことは、新しい見学者を得るということであり、より多くの人々に公開できる大きな機会である。開催日程や遠距離などの理由で史料館の展示会へ来場しなかった層が、軽井沢での展示会に足を運ぶ可能性は高い。マスコミ媒体を通した告知も、史料館ではおこない得ないもののひとつだ。そして何より、今回「辻邦生展」を企画した軽井沢高原文庫副館長の大藤敏行氏という文学資料専門家の手による展示会構築を、この眼で見たかった。

こうした個人的な思惑も含めながら、辻資料は「辻邦生関係資料 管理・運営のための小委員会」<sup>15</sup>での審議、承認を経て、軽井沢高原文庫主催「辻邦生展」へ出品されることになったのである。

前述したように、辻資料は目録化されておらず、また書簡の一部が未整理であることから、出品資料を選定するための環境は決して良いものとは言えない。にもかかわらず、大藤氏は数回の調査で、資料全体から展示会に相応しい資料を抽出し、まさに展示会のテーマ通りに「豊饒なロマンの世界」を再現した。その見事な手腕を直接見ることが出来たのは、間違いなく展示協力が産み出した副産物だった。

展示協力を資料公開の一手法とする以上、史料館としても「資料を貸し出して終わり」という訳にはいかない。

そこで、年三回発行している『ミュージアム・レター』を辻邦生特集号とし、没後一〇年を振り返るとともに、展示会を紹介する内容にした。

『ミュージアム・レター』は、二〇〇六年から発行を開始したA四判、四頁、総カラー刷りのニューズレターだ。発行部数は号により多少の差異はあるが、概ね三〇〇〇〜四〇〇〇部。毎号、展示会や公開講座など、史料館の事業にあわせた特集を組み、全国の博物館・美術館をはじめとした関係機関へ寄贈するほか、学生・教職員や来館者へ無料配布している。この原則からすれば、他機関の展示会に合わせて発行するのはイレギュラーだろう。だが、軽井沢高原文庫の「辻邦生展」は、史料館がおこなう資料公開の一手段でもある。先に述べた「企画展を増やせない状況」を解決するためにも、展示協力を資料の貸出だけで終わりはなかった。

軽井沢高原文庫のご厚意により、『ミュージアム・レター』は展示会場に設置され、四三〇〇人も来場者に史料館の資料と活動を報告する機会を得ることが出来た。「展示協力」<sup>16</sup>によって史料館は、資料の公開、展示構築方法の学習、新たな見学層の開拓、という多くのものを得たのである。

### (二) 出張展示という試み

もう一つの試みが、出張展示である。博物館と学校とが相互協力するこ

とで、より大きな学習効果が期待される博学連携<sup>19</sup>は、全国で様々な試みがおこなわれている。学校行事として教師に引率された児童・生徒が博物館へ来館するだけではなく、学芸員が資料や教材キットを持ち、博物館を飛びだして学校へ出かける出張展示（出前展示）は、今日多くの館園で実施されているものであるが、もつと対象を広げた形でおこなう方法を模索していた。と言うのも、山手線の最寄り駅から一分以内という好立地にありながら、大学Ⅱ閉鎖的という誤解からか、学外から気軽に来館してもらっているとは言い難い。実際には、誰でも大学構内へ自由に立ち入れるし、史料館自体も、展示室だけでなく閲覧室も紹介状不要で一般に公開しているのだが、初めて訪れる人にとって史料館は入りにくいらしい。

ひとたび足を踏み入れ、展覧会や史料館講座といった活動に参加した人々が以後の活動にも参加してくれることは、例えば史料館講座のリピーター率からも明らかである<sup>20</sup>。それ故、いかに「初めて」の来館者を獲得するかが、館としての課題となっていた。

財団法人としま未来文化財団の亀山隆敏氏から、「空いているスペースで展覧会を開いてもらえないか」という依頼があったのは、まさにそうした時だった。豊島区民センターの二階にある、としまふれあい交流サロンを使って、豊島区民が興味を持つような展覧会を開いてほしいというものであった。

としまふれあい交流サロンで展覧会を開催するには二つの問題があった。一つは、会場に受付兼監視員を置けないため、原資料の展示が出来ないということ、もう一つは豊島区に関連した展覧会にする必要があったことである。

そこで、「作家 辻邦生を知っていますか—美しい日本語で読む目白—」と題して、辻邦生の作品に描かれた目白の街とキャンパスの情景を、四季折々の写真パネルと組み合わせ、立体的に再現するという展示を企画した<sup>21</sup>。

意外にも、これまで史料館では地域との関わりに焦点をあてた展示を企画してこなかった。それは、豊島区に直接関係する資料を収蔵していないというのが大きな理由であるが、豊島区に関することは地域で積極的な

活動をおこなっている豊島区郷土博物館に任せ、自分たちはそれ以外のフィールドで、という一方的な思い込みによる棲み分けをしていたことも否定できない。今回、豊島区というフィールドを通して資料を見直すことは、地域における大学博物館の役割を考える良い機会となった。

こうして思いがけない形で、一般を対象とした出張展示をおこなう機会を得ることが出来た。来場者は二九一人、残念ながら受付を置いていないため、年齢や客層等のデータは取れていないが、この展示を取り上げたブログや前述の亀山氏によれば、期待通り、地域の人々へ史料館を身近に感じて貰える良い機会になったようだ。また、この展示を見た方から辻資料の公開についての問い合わせが数多くあったのは、嬉しい効果だった。

さて、蛇足になりかねないが、やはり今年試みた展示の形として、最後にもうひとつ紹介するのをお許しいただきたい。

小平邦彦資料は、日本人初のフィールズ賞受賞者である数学者小平邦彦氏の書簡・原稿・写真等から成る資料群である。二〇〇二年（平成一四）、ご遺族から資料の寄贈を受けた本学理学部教授の飯高茂氏から史料館へ寄託された。

二〇〇八年（平成二〇）に新宿歴史博物館で特別展「新宿区名誉区民展」<sup>22</sup>が開催された際、史料館からも原稿や写真、愛用品などが出品され、会期終了後に新宿歴史博物館のご厚意により展示パネル類の寄贈を受けた。

新宿歴史博物館へパネル類の寄贈を願い出たのは、いずれ機会を設けて再展示したいと考えたからだだった。日本を代表する数学者である小平邦彦氏が学習院大学で教鞭を執っていたことを、本学の特に理学部の



小平邦彦パネル展示

学生に知ってもらうために、展示は有効な手段と考えた。しかしながら、展示スペースやパネルの再利用方法等の問題で、なかなか実現に結びつかない。そこで、史料館研究員でもある飯高氏に相談したところ、とんとん拍子に話が進み、二〇〇九年五月、理学部研究棟の一角に展示スペースが設けられ、パネルが設置されることになった「写真」。この展示を見た学生から寄せられた「学習院に入学してよかった」「もつと小平先生のことを知りたい」という感想を聞くと、どんなところにも博物館活動の手段はあるのだと気付かされる。

展示協力したことで、新たな展示と教育普及につながった一例である。

## おわりに

展示施設を一つしか持たない館として、資料を公開するためにどのような方法が有り得るのか、そしてその先に未来はあるのか、というテーマで、本年度前述の二つの試みをおこなった。

その結果、展示協力ではフィールドの異なる専門家の展示手腕を間近で学べただけではなく、都外の見学者に資料を公開するとともに史料館の存在を知ってもらう機会を得た。また出張展示では、改めて地域における博物館の存在意義を考える契機となり、新たな利用者呼び込むことにつながった。

このように、展示スペース不足という「負」の状況から生まれた展示協力は出張展示であったが、どちらにも思いがけない副産物があり、この副産物こそが博物館の四大機能の相関作用から生まれることを実感した。

資料収集も、整理保管も、調査研究も、教育普及も、どれも博物館にとつてなくてはならない機能であり、博物館に求められた社会的使命でもある。そしてこれらの機能が複合的に作用することで、更に活動を広げることになる。それゆえ、各機能を単体で考えるのではなく、相互影響下にある一つのものとして捉えることが重要である。

史料館が置かれた現在の状況は、展示施設・収蔵施設ともに限界にあり、

既存あるいは新築の建物内にスペースを設けない限り、博物館活動をおこなうための根本的な解決にはならない。こうした点から考えれば、二つの試みはあくまでも対処療法であろう。しかし、対処療法なりに、資料公開という面だけではなく、館として得るものが多くあったことを身を持って知ることができた。

資料を未来へ繋ぎ、人々にその価値を伝えるにはどうすればいいのか——、これは博物館に課せられた命題である。置かれた状況は、博物館によって様々であるが、状況をただ嘆くのではなく、問題解決に向けて小さな最善を積み重ねることが博物館に勤める者の使命と考え、ひとつひとつの問題を乗り越えるための可能性を探っていきたい。

## 注

(1) 史料と表記すべきか、資料と表記すべきかは、意見の分かれるところである。史料館では、館内での議論を経て、史料台帳や刊行物、HP上の表記を「史料」に統一することにし、これに伴い、「史料目録」「資料目録」「文書目録」と混称されていた目録名も、二〇〇三年度以降「学習院大学史料館収蔵史料目録」に変更された。しかしながら、本稿中で引用する博物館法上の表記が「資料」であることから、混乱を防ぐため、ここでは原則として「資料」と表記している。

## (2) 学習院大学史料館規程 第二条

史料館文書記録・遺物等の史料の蒐集保管並びに、その調査研究を行なうとともに、それらの史料を展示して教職員・学生及び一般の利用に供することを目的とする。

## (3) 学習院大学学則 第一八章 研究施設及び附属施設

第九四条二 本大学に次の研究施設を置く。

一 図書館

二 スポーツ・健康科学センター

三 計算機センター



- 四 外国語教育研究センター
- 五 東洋文化研究所
- 六 史料館

(4) 博物館法 第一章総則 第二条(定義)

この法律において「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管(育成を含む。以下同じ。)し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関(社会教育法による公民館及び図書館法による図書館を除く。)のうち、地方公共団体、一般社団法人若しくは一般財団法人、宗教法人又は政令で定めるその他の法人(独立行政法人を除く)が設置するもので次章の規定による登録を受けたものをいう。

(5) 『新版博物館学講座四 博物館機能論』(雄山閣、二〇〇〇年六月)、一八頁。

(6) 博物館法施行規則

第三章 博物館に相当する施設の指定

第十九条(指定要件の審査)

五 一年を通じて百日以上開館すること

(7) 博物館実務実習(集中実習)の受入は、一九八五年(昭和六〇)以降毎年実施している。今年度(二〇〇九年)は七グループ、八〇名の実習生を受け入れた。

(8) 一九九七年(平成九)四月、学芸員資格取得に関する業務が史料館へ移管され、学外館園への実習依頼等の事務、学生に対する各種ガイダンスの実施と履修相談、授業教材の準備・提供などをおこなうことになった。

(9) 長佐古美奈子「学習院大学史料館における教育普及活動(一)——社会が学習院大学史料館に求めるもの——」(『学習院大学史料館紀要』第一五号、二〇〇九年二月)

(10) 博物館が実施するバックヤードツアー例

「水族館」 アクアマリンふくしま、おたる水族館、京都大学白浜水族館、鳥羽水族館他：餌を作る場所・浄化槽等の見学、餌やり体験

「動物園」 旭山動物園：動物の寝室や餌を作る場所の見学

「博物館」 沖縄博物館・美術館、九州国立博物館、群馬県立自然史博物館、トヨタ博物館他：収蔵庫、展示準備室、研究施設、修復施設、免震装置等の見学

(11) 博物館法 第一章総則 第三条(博物館の事業)

(12) 辻邦生は、一九二五年(大正一四)東京市に生まれ、旧制松本高等学校時代に出会った北杜夫の勧めにより作家デビュー。『廻廊にて』で近代文学賞を受賞、以後織田信長を題材とした『安土往還記』(芸術選奨新人賞)、一〇〇篇の連作から成る『ある生涯の七つの場所』、歌人西行の生涯を周囲の人々の語りによって描き上げた『西行花伝』(谷崎潤一郎賞)をはじめとした大作を発表する一方で、絵画や音楽、映画、演劇に関する批評やエッセイを執筆して精力的な創作活動をおこなった。一九九九年(平成一一)滞在先の軽井沢で急逝。

(13) 辻邦生資料の概要については、拙稿「史料館講座講演録について」(『学習院大学史料館紀要』第一四号、二〇〇七年三月)を参照されたい。

(14) 「辻邦生展」は、二〇〇六年(平成一八)四月二九日から六月二五日まで山梨県立文学館(山梨県甲府市貢川一―五―三五)で開催された。

(15) 「銀杏散りやまず」は『新潮』一九八二年四月号から一九八三年二月号まで連載された。父親の死を契機として山梨出身の辻家のルーツを辿ることで、父への愛情と自分自身を見つめなおす、一種私小説的な作品である。単行本『銀杏散りやまず』(新潮社、一九八九年九月)、文庫本『銀杏散りやまず』(新潮文庫、一九九五年六月)等が刊行されている。

(16) 史料館では、辻邦生氏から寄託された資料を辻邦生関係資料と名付け、安全な保管と運営に関わる問題点を協議し、資料を活用して

文学研究に資することを目的として、二〇〇〇年に学外委員、学内委員、史料館委員から構成される「辻邦生関係資料 管理・運営のための小委員会」を設立。外部機関からの閲覧や利用申請に対して、資料利用内規に基づき、審議、承認をおこなっている。

(17) 『ミュージアム・レター』第一〇号（学習院大学史料館、二〇〇九年七月）

(18) 軽井沢高原文庫単館での入場券販売枚数による。他館とのセット入場券販売枚数では約一万人におよぶ。

(19) 博学連携の具体的な活動については、會田康範「高校『総合』における博学連携の試み―その理念・実践・展望―」（『歴史地理教育』六九五号、歴史教育者協議会、二〇〇六年二月）、會田康範・藤實久美子「博学連携の構築のために―本誌六九五号の事例に関する補足説明」（『歴史地理教育』七〇五号、歴史教育者協議会、二〇〇六年一〇月）、會田康範「歴史学習と博物館の連携について」他（『歴史と地理』六一五号・六一七号・六二〇号、山川出版社、二〇〇八年六月・九月・十二月）などを参照されたい。

(20) 一九八九年（平成元）度に開始した史料館講座は、一般市民と学生を対象に年三回開催している無料の公開講座である。参加者には次回以降、案内葉書を送付し、当日会場受付にて回収している。参加者全体にみる葉書回収数（リピーター率）は、平均六〇～七〇%、ここに回収不能の数（葉書忘れ、記念に持ち帰りたい等）を加えると、七五%を超える。

(21) 「作家 辻邦生を知っていますか―美しい日本語で読む目白―」は、二〇〇九年六月二十九日から八月六日まで、としまふれあい交流サロンで開催された。

(22) 「新宿区名誉区民展」は、二〇〇八年九月二〇日から一〇月一九日まで新宿歴史博物館企画展示室で開催された。